

船小屋保育園登園届

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(尚、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

<保護者記入用>

登園届

船小屋保育園 園長 殿

入所児童名 _____

年 月 日に医療機関「

」病院を受診し

病名「

」と診断され、病状が回復し集団生活に支障がない状態であり、

年 月 日から登園可能と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____

印

* 医師の診断を受けて、保護者の方が記入する登園届が必要な感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等症状が治まり、普段食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※『全身状態が良い』とは、「熱や主な症状がなく、機嫌が良く普段の食事が摂れること」を言います

※アタマジラミ、水いぼ(伝染性軟属腫)、伝染性膿痂疹(とびひ)も医師の指示を受けてください。